

グリーンリストに関するワーキンググループ（第5回）議事要旨

日時：2024年12月17日（火）9：30～12：00

場所：みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)大手町タワー会議室
及びオンライン会議（Microsoft Teams）

<座長>

竹ヶ原 啓介 国立大学法人政策研究大学院大学 教授

<委員> 凡例：*オンライン参加

伊豫田 拓也	ニッセイアセットマネジメント株式会社 株式運用部 投資調査室／サステナブル投資推進部 チーフ・アナリスト
小野田 弘士	学校法人早稲田大学大学院 環境・エネルギー研究科 教授
梶原 敦子	株式会社日本格付研究所 常務執行役員 サステナブルファイナンス評価本部長
金留 正人	DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社 サステナビリティサービス統括部 プリンシパル
清水 規子	公益財団法人地球環境戦略研究機関 ファイナンスタスクフォース プログラムマネージャー
田村 良介	三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社 投資銀行本部 マネーシング・ディレクター ESGファイナンス&新商品室長
鶴崎 敬大	株式会社住環境計画研究所 取締役研究所長
富田 基史	一般財団法人電力中央研究所 主任研究員
中村 圭吾	国立研究開発法人土木研究所 流域水環境研究グループ グループ長
平野 裕子 （代理出席）	株式会社みずほフィナンシャルグループ・株式会社みずほ銀行 サステナブルプロダクツ部長
村上 進亮*	国立大学法人東京大学大学院 工学系研究科 教授
山野 博哉	国立研究開発法人国立環境研究所 生物多様性領域 上級主席研究員
渡辺 弘生	パシフィックコンサルタンツ株式会社 社会イノベーション事業本部 グリーン社会戦略部 自然資本マネジメント室 室長

※当日ご欠席

橋本 禪	国立大学法人東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授
森田 香菜子	学校法人慶應義塾 慶應義塾大学 経済学部 准教授

<オブザーバー>

金融庁、農林水産省、経済産業省、国土交通省

議事

1. 開会

2. 優先検討課題に関するグリーンリストの改訂の方向性について

- 資料 3—1 に基づき、事務局より説明がなされた。

新規策定または改定が行われた国内計画等及びヒアリング・発行事例に基づいた資金使途例の拡充について

- 資料 3—2 に基づき、事務局より説明がなされ、以下の議論がなされた。
 - (1) 基本計画等が 3 つ改訂されているが、グリーンリストに大幅な追記は必要ないと考えられる。現行のグリーンリストである程度網羅されていると考えられるだろうとの意見があった。
 - (2) グリーンリストはグリーンな資金需要を完全に網羅することを求められているものではないため、無駄に長くしない方が良いとの意見があった。
 - (3) 関係省庁への意見照会は公的・民間資金双方にかかるという意味で効率的だが、グリーンリストが省庁のウィッシュリストにならないよう留意する必要があるとの意見があった。
 - (4) TCFD だけでなく TNFD の義務化に向けた動きや、グローバルサプライチェーンにおいてグリーン性の考慮を求める動きがある。グリーンリストに関しても国際情勢に応じて何をグリーンとみなすかを適宜加筆・修正できるものにした方がよいだろうとの意見があった。
 - (5) 債券発行額が多い電力セクターや GEP の観点から気候変動に資する事業を実施している民間企業へのヒアリングを行ってはどうかとの意見があった。
 - (6) 小分類 1-5 に発電設備だけでなく、蓄電器の導入・改善・修繕を入れてはどうかとの意見があった。
 - (7) 小分類 1-5 や 2-2 にホテル・店舗等の商業施設も例示してはどうかとの意見があった。
 - (8) 小分類 2-1 や 2-2 に農林漁業関連施設を追記する案は横並びや平仄の観点で適切か確認の上、追加すべきとの意見があった。
 - (9) 小分類 2-1 の指標に関して、導入した省エネルギー製品の数だけでなく、構造の改善（外壁・屋根の緑化、気密性向上等）も加えてはどうかとの意見があった。
 - (10) 大分類 3 の指標に関して、循環のマテリアルフローに関する指標については、一部のフローだけでなく合計が 100%となるようにフローを確認する必要があるだろうとの意見があった。例えば、リサイクル率が上がる一方で、リサイクルしない廃棄物等の取り扱いが悪化し、単純焼却が増えるといったことが生じうるとの意見があった。また、率か量どちらが適切と言えるかはケースバイケースであり、いずれ

のケースでも、一つだけの指標をピックアップすると、ウォッシュが生じうることに留意が必要との意見があった。

(11) 小分類 3-6 ではプラスチックリサイクル率に加えて、グローバルサーキュラリティプロトコル等の検討も念頭に、他の素材についても追記が必要ではないかとの意見があった。

(12) 小分類 4-4 における追記が提案されているアニマルパスウェイについて、自然景観より、生物多様性に関する要素が強く、また、森林に設置される場合が多いと考えられるため、小分類 5-1 に追記してはどうかとの意見があった。また、記載時に技術を特出しするのか、粒度も併せて考えることが必要との意見があった。

(13) アニマルパスウェイは比較的細かい例示であり、追記する場合は対応する指標に何を設定するのかも併せて検討が必要との意見があった。

(14) 小分類 5-1 の沿岸・海洋生態系等に関して、記載粒度が適切か改めて確認すべきとの意見があった。

(15) 大分類 6 について、製造・導入に加え、回収も追記してはどうかとの意見があった。

(16) 大分類 6 に燃料の観点が含まれていないとの意見があった。

(17) 小分類 6-1 のハイブリッド船において、どの程度のエネルギー削減率であれば適切な資金使途と考えられるのかとの意見があった。

(18) ハイブリッド船に関して、一般的に省エネルギー事業は 30%削減が求められる中、20%以上との記載が国土交通省資料にはあるため、トランジションとグリーンとのすみわけに留意するとともに、普及している事業や製品を踏まえ、過度に基準が低くならないよう留意する必要があるとの意見があった。また、トランジションより低い性能のものがグリーンとして扱われないように留意する必要があるとの意見があった。

(19) ハイブリッド船に関して、長距離運航の場合は安全性の観点からデュアル燃料が必須であるところ、一律に他の省エネルギーと足並みをあわせて 30%削減という考えも適さないと考えられることから、現時点では、外航船・内航船の足元のグリーン化動向を踏まえておくに留めてはどうかとの意見があった。

(20) 小分類 6-1 について、電動車のみ記載粒度が細かいが、2025 年以降に EU タクソミーや CBI クライテリアではテールパイプエミッションがゼロでないとグリーンでなくなることを踏まえたとき、HV 車の語句を残しておくのが適切と言えるかとの観点があり、ハイブリッド船の議論も同様に、粒度は同じ方向で整理すべきとの意見があった

(21) 小分類 10-1 について、新築・改修だけでなく、物件の取得も対象としてはどうかとの意見があった。これに対し、グリーンリストは明確な環境改善効果がある資金使途を例示するものであるため、必ずしも環境改善効果があるとは限らない物件の取得を追加することについては、留意が必要との意見があった。加えて、REIT では取得を機に改めて環境認証を取得するために追加的な環境改

善を行うケースがあり、こうした取組を含められる表記とすると市場にとって参考になるかもしれないとの意見があった。

(22) 小分類 10-1 について、EV 駐車スペースや充電ステーションの設置も加えてはどうかとの意見があった。

(23) 小分類 10-1 について、ライフサイクル視点での回収時の既存構造部分の再利用、解体時の廃棄物の再利用等について追記してはどうかとの意見があった。

(24) 追記が提案されている TSUNAG（優良緑地確保計画認定制度）の取得数など、国内認証の取得数は指標として適切と言えるかとの意見があった。投資家にとっては環境改善効果そのものの方が使いやすく、認証取得条件の中に環境改善効果に係る指標があれば、それを採用してはどうかとの意見があった。これに対し、以前は認証のレベルを開示するにとどまっていた発行体が多かったが、最近では水や CO₂、電気使用量の定点観測結果を開示する事例が増えてきているとの指摘があった。ただし、全ての定点観測結果を開示することは難易度が高いため、代表的な指標を開示してもらう形が良いのではないかと意見があった。

(25) TSUNAG の参考資料によると、主な支援措置としてグリーンインフラというキーワードが出てくるが、TSUNAG の追記が提案されている大分類 4,5 にはグリーンインフラという語句が含まれていないため、整合が取れているか確認すべきとの意見があった。

(26) 大分類 10 の指標に TSUNAG を追加する案について、CASBEE、LEED、BELS に共通する基本的な考えは、1 次エネルギー消費量の改善であり、その前提を損なわないものであることが必要ではないかとの意見があった。

(27) 大分類 10 に記載されている環境認証について、LEED の一部を除くと建物に特化した認証である一方、TSUNAG は建物周囲の緑地も含まれる点を意識したうえで対応を検討する必要があるとの意見があった。大分類 10 で TSUNAG を追記するのであれば、不動産についてはグリーンビルディング認証の取得が必要な旨を注記したほうが良いのではないかと意見があった。

(28) TSUNAG は街区の話であるため、外構工事をグリーンビルの対象とするのかどうかも論点であるとの意見があった。また、外構工事をグリーンビルの一環として扱うのであれば CASBEE、LEED と一体で整理し、TSUNAG のコアがグリーンビルであるという認識で入れてはどうかとの意見があった。

グリーンプロジェクトに寄与する事業の考え方について

- 資料 3—3 に基づき、事務局より説明がなされ、以下の議論がなされた。

- (29) GEP は発行体の関心が高いテーマだとすると、過度に要件を緩めるよりは保守的な要件を置く
とよいのではないかと意見があった。その際、技術的に適切な按分方法等がなく二重計上が生じ
ること、守秘義務のために正確な情報を開示できないことなどを踏まえ、客観的に妥当な前提を置
いて、部材の最終的な用途を説明するよう発行体に求める形でよいだろうとの意見があった。
- (30) ガイドンスへの遵守を厳密に求めるほど資金調達者の負担が増加するが、資金調達者は負担
がある中で意義を社内向けに説明して実行しているところ、資金調達者が社内向けに説明すること
を念頭に、考え方を整理する必要があるとの意見があった。
- (31) 実際に GEP に該当する資金使途がわかりやすくなると良いとの意見があった。例えば、バリュー
チェーンにおいてどこで GEP が生じうるのかや環境改善効果がどこで発揮されるのかが図示されると良
いとの意見があった。
- (32) カーボンロックインや環境改善効果を厳密に考慮するときがなく、ある程度の決めや判断軸が
必要になるのではないかと意見があった。特に、部材メーカー等が開示できる一次データなどの情報
を把握し、対象範囲を決めないと地に足のついた議論にならないのではないかと意見があった。ま
た、業種によっては開示できる情報が限られていることを踏まえ、第三者評価機関が守秘義務の中
でデューデリジェンスを行うのであれば、市場参加者としては安心感があるとの意見があった。
- (33) 適格 GEP の具体的な基準のうち、Necessary の解釈について、リサイクル設備については、
素材がいつか代替されるため判断が難しいとの意見があった。例えば、コバルトでは、脱コバルトを社
会的に目指す方向性があり、プラスチックに関してもバイオマスシフトとなった場合、化石由来プラスチ
ックのリサイクルが本当に良いか論点になるとの指摘がある。将来的に位置づけが変わりうる技術があ
ることに留意が必要との意見があった。また、グリーンリストで厳密に定義しすぎると、将来的に説明が
つかないケースが生じるとの意見があった。
- (34) 汎用性の高い部素材や環境改善の観点に関係なく元々作っている部素材でも、環境関連産
業で活用すればグリーンとして評価されるのかなど、まだ検討すべき点が多いとの意見があった。
- (35) 環境改善効果の二重計上が技術的に回避できない点について、投資家がその前提で評価す
れば問題ないのではないかと意見があった。ただし、PCAF やトランジションファイナンス・インパクトフ
ァイナンスの動きを背景に、機関投資家のポートフォリオ全体の環境改善効果の評価・開示を求めら
れる状況が将来的に生じうる状況にあり、また削減貢献量を指標として活用するファンドもでてきてい
るため、将来的には二重計上は課題となりうるとの意見があった。
- (36) 短期間で回収される可能性のある EPC 費用（設計・調達・建設費用）について、GEP とし
ての適格性をどのように考えるかは検討すべきとの意見があった。
- (37) GEP は Scope4 に関する議論であり、まだ整理がなされている途上であることを踏まえ、
WBCSD 等の議論も共有しつつ検討してはどうかとの意見があった。
- (38) 対応の方向性として、ICMA への提案があるとの意見があった。具体的には、ICMA の
Handbook Harmonised Framework for Impact Reporting がセクター別にあるが、全体

的なフォーマットはないと認識しており、GEP については、例文を記載したある程度のフォーマットを作成することにより発行体の説明責任の程度が見えるのではないかと意見があった。

(39) カーボンロックインの責任主体などについては欧州とは考え方が異なる可能性があり、日本としての考え方や論点を、セクター別でなく一般論として整理し、ICMA に提起していくと良いのではないかと意見があった。

(40) ICMA で進行中の議論を継続的にフォローし、状況に応じて対応を検討していく方向でよいとの意見があった。ただし、日本としての考えを ICMA に知ってもらうためのコミュニケーションは検討が必要との意見があった。

各分類に関係する法令・計画・制度・基準等の整理について

- 資料 3—4 に基づき、事務局より説明がなされ、以下の議論がなされた。

(41) 事務局の対応方針案に賛同するとの意見があった。

(42) グリーンリストはタクソノミーではないという考え方が前提にある中で、基準の議論をすれば、法令を参照する際の観点として、どういふものであればグリーンかを決めてほしいという議論が起きることは必至。その判断はグリーンリスト WG で検討できる範疇を超えており、親検討会等その他の会議体で決めてから、本 WG で議論したほうがよいとの意見があった。

(43) 遵法性を求めるコンプライアンスとしての値と、グローバルスタンダードやマーケットプラクティスで決まる値の 2 種類があり、分けて考えてはどうかとの意見があった。

(44) 市場参加者にとって参照できる資料があるとありがたいものの、法律を羅列したところで数字の意味を読み解くことが難しいためあまり意味がないと思われる。一方、大分類ごとに関連する有識者会議や取りまとめ資料のリンクが整理されていると、国内外の状況等の把握に役立つのではないかと意見があった。

(45) 住宅建築物を例にすれば、基準値の改訂が現在進行中であること、補助金でもハイレベルな水準が求められるケースが登場するなど、分野の専門家であっても最新の情報をフォローするのが大変な状況にあるとの意見があった。議論が始まったばかり、あるいはある程度成熟しているのかが判断できる仕組みがあると良いだろうとの意見があった。

(46) ネイチャーに関する動向が近年活発化しており、JHEP 認証などの民間認証の動向、河川法に基づく河川整備計画の見直し動向によっては、数年後には基準に関する議論が部分的にできる可能性があるとの意見があった。

3. 閉会

以上